

2020年7月22日

教育長 菅野 和良 殿
子育て支援担当局長 近藤 康彦 殿

市議会市民ネット
代表 下市 このみ
羽場 頼三郎
鬼木 のぞみ

要 望 書

岡山県は6月7日、食中毒が発生しやすい高温多湿の気候が続いているとして、県内全域に食中毒注意報を発令しています。県の食中毒注意報のチラシには「お弁当は常温で放置せず冷蔵庫で保存が原則」と明記されています。

今年は新型コロナウイルス感染症対策で4月、5月に学校を休校にしたため、夏休みは8月1日から25日までと短縮されます。授業があるにもかかわらず、学校給食は7月は22日までで終わり、8月にはありません。したがって、7月27日から31日までと、8月26日から31日までは、児童クラブに通う子どもたちはお弁当を持って学校に行くことになります。つまり午前中は子どもたちがお弁当の管理をするのです。岡山市の児童クラブに通う8,580人の子どもたちの命を預かる教育委員会、および岡山っ子育て成局として、こうした状態を放置していいのでしょうか。あってはならない子どもたちの食中毒、これを防ぐための手段を早急に取りってください。

記

1. 各児童クラブが行っている例年通りの対応（弁当を冷蔵庫に入れる等）がとれるよう配慮してください。
2. 学校で保管する場合は、学校にある冷蔵庫の活用や、せめて発泡スチロールの容器と保冷剤を用意し、そこで保管するような配慮をしてください。